

農地集積専門員について

(公財) 香川県農地機構は、地域における農地集積を推進するため、農地のあっせん・調整等の業務を行う『農地集積専門員』を地域に配置することとし、以下のとおり募集します。

農地集積専門員の主な業務内容

- ・農地の出し手に関する農地情報の収集
- ・担い手（農地の受け手）の農地の借受希望条件等の把握
- ・担い手への農地のあっせん・調整
- ・農地集積計画の作成支援
- ・集落営農組織の設立支援
- ・分散化した担い手の農地の集約化のための調整活動
- ・機構が借り受けた農地の管理先の確保 など

農地集積専門員の勤務条件等

【雇用】

- ・原則 1 年、更新あり

【給料等】

- ・月額報酬を支給（週 3 日勤務：月額 125,400 円）

【勤務時間等】

- ・勤務時間は、1 日につき 7 時間 45 分の週 3 日勤務
- ・休日・休暇等は、労働基準法の定めるところによるほか、理事長が別に設定
- ・業務のため旅行したときは、機構の旅費規程に基づき旅費を支給
- ・勤務場所は、主に各市町の農業主務課又は農業委員会事務局

【各種保険】

- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に係る保険料のうち、事業主負担分については、機構が負担〔週 5 日勤務の場合のみ〕

【応募条件】

- ・農地に関する業務経験を有し、農地集積に関する専門的知識を有していること（必須）
- ・パソコンを使用しての文書作成・表計算・メール、また、自動車等の運転ができること

【応募方法】

- ・高松・丸亀・坂出・観音寺・さぬき・東かがわ・土庄の各ハローワークを通じて、応募してください。
- ・募集期間中に、履歴書、必要書類等を、「問合せ先」まで持参又は郵送してください。

【募集期間】

- ・平成 29 年 3 月 2 日から 3 月 15 日の 14 日間

【選考の方法】

- ・選考の日時、場所、選考内容及び合格発表の方法等については、「問合せ先」に御確認ください。

問合せ先：(公財) 香川県農地機構 総務課 TEL087-831-3211
〒760-0068 高松市松島町 1 丁目 17 番 28 号 香川県高松合同庁舎